

第2回 石川県デジタル化推進会議資料

< 令和5年度予算要求等 >

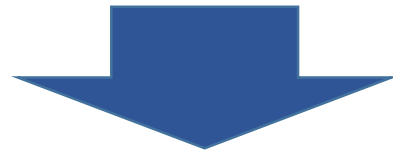
1. ガバメントクラウドを巡る状況
2. デジタルを活用した行政サービスの展開

令和5年2月16日（木）

1. ガバメントクラウドを巡る状況 標準化法の制定

「第3 2次地方制度調査会答申」(R2)

法令により業務が定められ、創意工夫の余地が小さい基幹業務に関して、法令に基づく標準システムの利用を地方公共団体に義務付けるよう提言



「地方公共団体の情報システムの標準化に関する法律」(標準化法) 制定 (R3.5月)

標準化法および「地方公共団体情報システム標準化基本方針」(R4.10月閣議決定)においては以下が明記。

標準化法第9条第3項	「都道府県は、市町村（特別区を含む。）に対し、地方公共団体情報システムの標準化のために必要な助言、情報の提供その他の措置を講ずるよう努めるものとする。」
標準化基本方針6.2.4	<ul style="list-style-type: none">• 都道府県は、広域自治体として、管内市町村のシステム標準化の進捗管理等を行う立場• 具体的には、国や管内市区町村との連絡調整や、助言、情報提供について主体的かつ主導的な役割を果たす

1. ガバメントクラウドを巡る状況 システム標準化について

● 実施内容

自治体の業務システムについて

- (1) 国が作成する標準仕様に従ったシステムに変更 (義務)
(令和7年度末までに20業務のシステム標準化が必須)
- (2) ガバメントクラウドへの移行を目指す (努力義務)
(関連システムもガバメントクラウドに移行可能)

※標準化対象20業務

総務省【8業務】

住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、選挙人名簿管理

厚生労働省【8業務】

健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金

法務省【1業務】戸籍

内閣府【2業務】児童手当、子ども・子育て支援

文部科学省【1業務】就学

1. ガバメントクラウドを巡る状況 ガバメントクラウドについて

●趣旨・目的

これまで自治体が別々にシステムを作って運用してきたが、

- (1) 国の標準仕様に沿ったシステム変更で同じやり方に、
- (2) ガバメントクラウド移行で同じ場所に

国と全国の自治体が一緒に運用していくことで

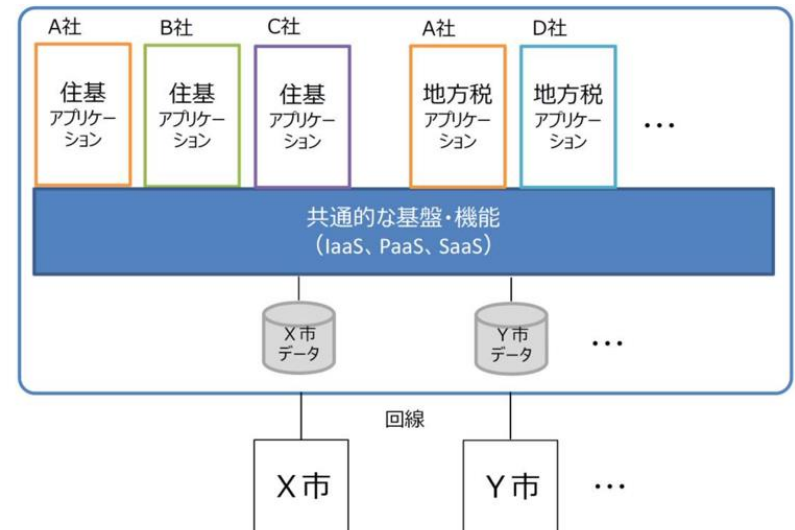
人的・財政的コストを減らしていこう、という趣旨

○ちなみに・・・

- ・奥能登3市町（輪島、能登、穴水）、中能登3市町（羽咋、宝達志水、志賀）は自治体クラウドの取組みによりシステムをクラウド上で共同運用中。

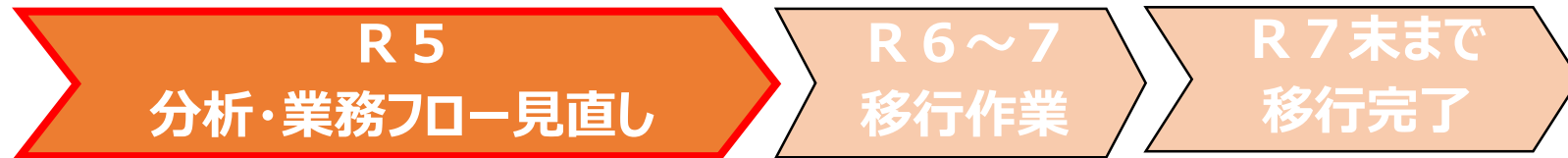
ガバメントクラウドは、全国版の自治体クラウドのイメージ。

(ガバメントクラウドのイメージ)



1. ガバメントクラウドを巡る状況 県内市町への標準化支援

- **基幹業務システム(戸籍、固定資産税等20業務)を標準化** (R3.9月施行標準化法で義務付け)
- **システムの管理・運用についても国の共通基盤(ガバメントクラウド)への移行を推進**



市町の課題

- 市町のシステムの多くは、独自にカスタマイズ済み
- 業務フローの見直し(BPR)等を行う人員やノウハウの不足

県の役割

- 市町村の**進捗管理**
- 市町村への主体的・主導的な**助言・情報提供**

R5県の施策(当初3千万円)

専門家(コンサル)の知見を活用し、システム標準化やガバメントクラウドへの移行を円滑に行うためのサポートを実施

1. ガバメントクラウドを巡る状況 リエゾン職員について

リエゾン職員名簿

自治体名	所属	役職	自治体名	所属	役職
金沢市	デジタル行政戦略課	行政経営係長	野々市市	企画財政課	主査
	デジタル行政戦略課	主事		企画財政課	主査
七尾市	企画政策課デジタル戦略室	主任	川北町	総務課	主事
小松市	総合政策部スマートシティ推進課	参事	津幡町	総務部総務課	係長
輪島市	総務部総務課行政係	主幹兼係長		総務部企画課	主事
	企画振興部企画課デジタル化推進室	係長	内灘町	総務課	総括主査
珠洲市	総務課情報統計係	主任主事		財政課	主事
	総務課行政係	主任主事	志賀町	総務課	主査
加賀市	スマートシティ課	企画官		デジタル情報課	主査
	スマートシティ課	リーダー	宝達志水	企画情報課	課長補佐
羽咋市	デジタル推進室	主任		総務課	主任
かほく市	総務部 総務課	係長	中能登町	総務課	課長補佐
	総務部 情報推進課	主事	穴水町	総務課	主任
白山市	企画振興部デジタル課	係長	能登町	総務課	主幹
能美市	企画振興部企画デジタル課	課長補佐		総務課	主幹

■ 県と市町の円滑な連携のため、リエゾン職員（連絡員）を選任

- 現在、主にICC（15市町）、富士通（加賀・金沢）アイネス（小松）、PFU（かほく）の4ベンダーが19市町の基幹業務システムを担当
- 4ベンダーと県、19市町のリエゾン職員、および原課職員との情報共有の場を創設予定

2. デジタルを活用した行政サービスの展開 デジタル田園都市国家構想交付金の活用

県デジタル化推進会議幹事会におけるワークショップ等を通じて、デジタル実装に向けた検討を進めてきたところ。交付金を活用した以下の取組を検討中。

▷ 石川県の取組み

<TYPE 2 (1事業)>

- **県広域データ連携基盤** (統合型GIS、電子クーポン、本人認証機能) の整備
GPSを活用した除雪業務の効率化、見える化
➡ 8ページ

<TYPE 1 (4事業)>

- **被災者支援システムの導入** ➡ 7ページ
- 金沢城二の丸御殿復元に向けた気運の醸成
- データを活用した効果的な観光施策の推進
- スポーツを通じた地域活性化 (eスポーツ認知度向上)

▷ 市町の取組み

<TYPE-X (2事業)>

- マイナカード利用横展開事例創出型
- 珠洲市
- 加賀市

<TYPE2 (1事業)>

- 能美市

<TYPE1 (30事業)>

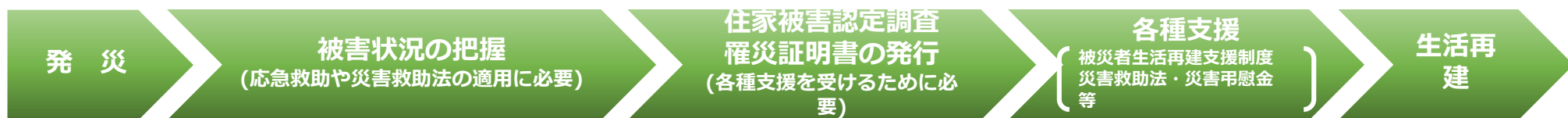
- 16市町

2. デジタルを活用した行政サービスの展開

19市町一体となった被災者支援システムの導入（8千万円）

頻発する自然災害への対応として、各市町の被災者支援システムの導入を支援し、被災後に速やかに復旧・復興を後押しする。

◎被災者支援の流れ



課題	被災者支援システムの機能	
①ノウハウのある調査員の確保	・住家被害認定の際、システムに連動したモバイル端末が示すフローに従うことで、誰でも、容易に認定が可能	
②罹災証明書の発行に時間を要する	<ul style="list-style-type: none"> ・住基情報と連動することにより被災者台帳の作成が容易 ・被災者情報が地図上に表示されることで、調査行程の決定が容易 ・モバイル端末を通じて現地調査の結果が瞬時に被災者台帳に反映 	速やかな罹災証明書の発行が可能
③様々な支援情報等の管理が煩雑	・国の様々な支援に加え、市町等の独自支援も管理でき、各担当部署での同時利用が可能	

〈スケジュール〉

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
内容	契約手続		市町へ順次導入			運用開始						
					研修			研修				

2. デジタルを活用した行政サービスの展開 広域データ連携基盤の整備（2.9億円）

県民誰もがデジタルサービスの恩恵を受ける社会
官民が保有する様々なデータを収集・連携・活用する仕組みを構築

広域データ連携基盤の主な機能

- ▷ **データ連携機能**
(行政・民間の枠を超え、様々なデータをつなぐ)
- ▷ **本人認証機能**
(共通IDによる複数のサービス利用)
- ▷ **電子地図機能**
(センサを使ったリアルタイムの位置情報)
- ▷ **電子クーポン発行機能**
(効率的な配付・利用実態の把握・分析)

除雪管理データ

道路情報データ

観光地データなど

行政データ（県、市町等）

人流データなど

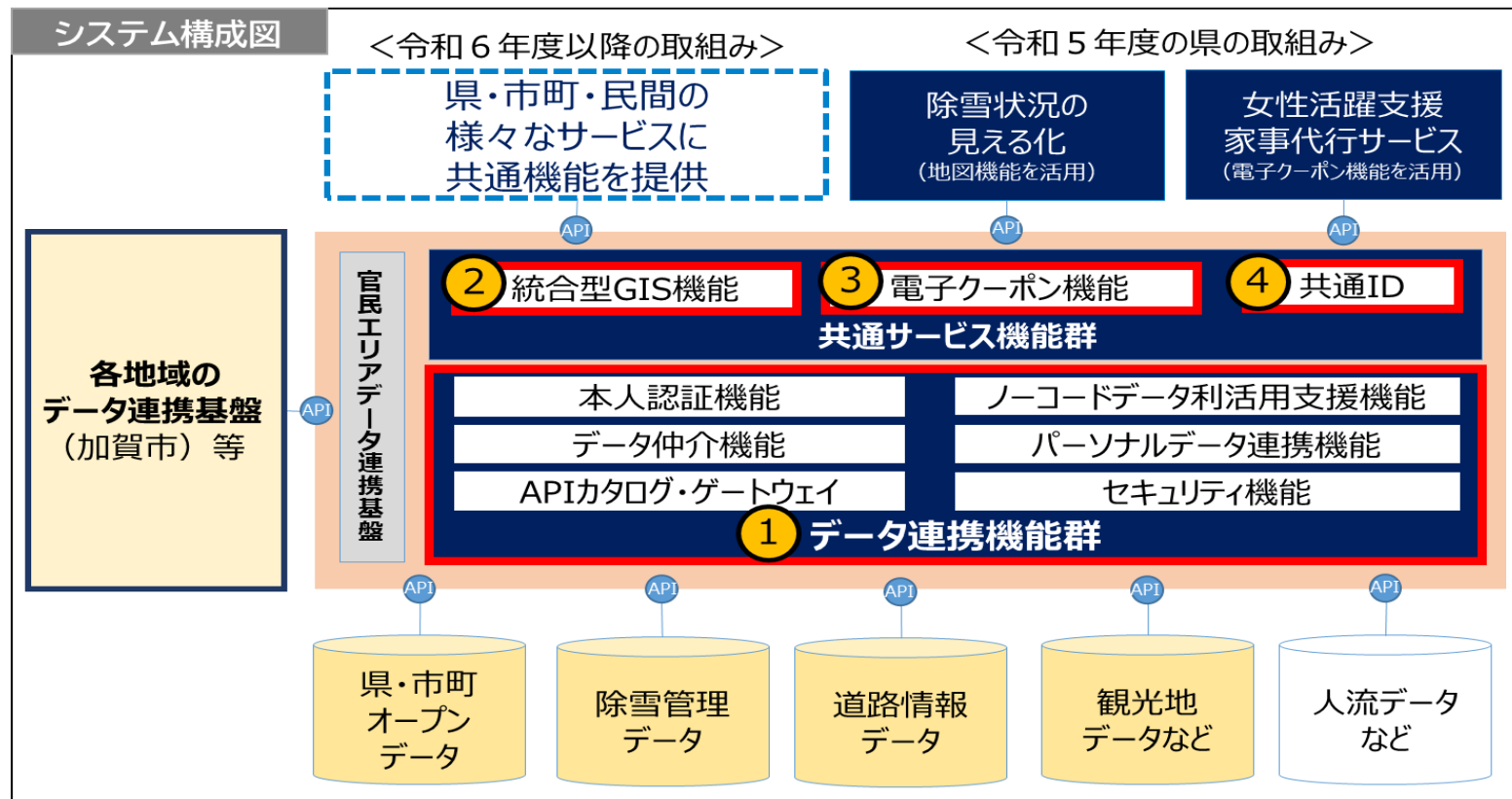
民間データ

基盤の機能を活用したデータ利用による
新たなサービス創出が可能

広域データ連携基盤（データ連携機能）

データ連携基盤は、複数のシステムに蓄積されたデータを連携して活用できるようにする仕組み。県が県域で利用できる基盤を整備し、地域や分野を超えて広く多様なデータ活用を推進することで新たな価値の創出につなげる。

基盤の整備にあたっては、加賀市など先行して整備されている基盤の仕様やデータの活用手法の横展開を図る。

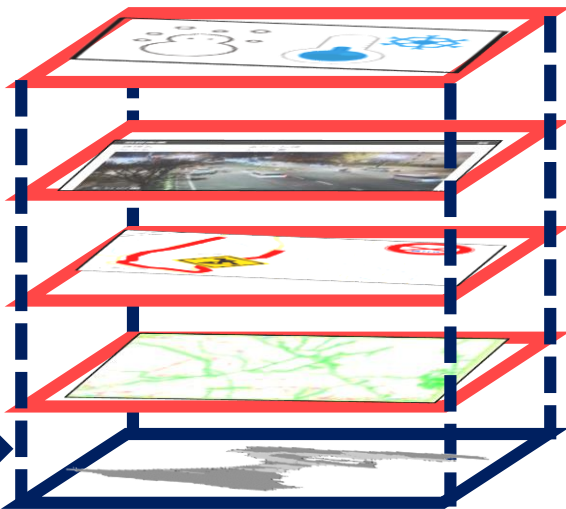


広域データ連携基盤（電子地図機能） ※統合型GIS

県や市町が保有する様々なデータを地図上に可視化することで、防災対策やまちづくりへの活用が期待されていることから、今般、県が整備するデータ連携基盤に地図機能を整備し、自治体DXに向け、市町との共同利用を推進する。

<電子地図機能>

各市町等が
保有する
データを
重ね合わせ
て見える化



県が整備する範囲
(地図、データを重ね合わせる機能)

<サービスイメージ>

除雪状況の見える化



除雪状況や渋滞状況などの道路情報を同じ地図上で見える化

※市町に導入されているGISとの連携を検討
→今回、TYPE 1 活用する市町（羽咋市、中能登町）

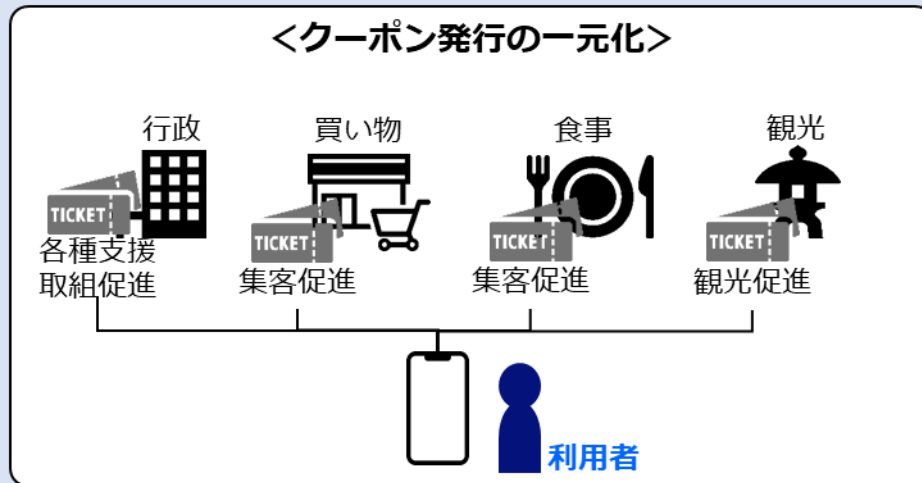
広域データ連携基盤（電子クーポン機能）

電子クーポン発行機能を県が整備することにより、市町が独自で構築するよりも低コストで利用可能に。利用状況等のデータを収集・分析することも可能に。

▷ 電子クーポン発行機能

（効率的な配付・利用実態の把握・分析）

▷ ユースケース



県や市町、民間事業者が
様々な用途で電子クーポンを発行可能

R5年度

女性活躍支援家事代行サービス

（県男女共同参画課）

・女性活躍を支援するため、家事代行サービスのクーポンを発行

R6年度以降

・観光、消費喚起等でクーポン発行を検討

他県の事例

ふく割（福井県）

福井県内の小売業・飲食業・サービス業の店でお買い物時に使える割引きクーポンを発行

広域データ連携基盤（本人認証機能）

<行政手続のオンライン化>

現状



県民



電子申請

Or

窓口、郵送



県民

ぴったりサービス【入口：マイナポータル】

→マイナカードを活用して国が運営するオンライン行政手続きサービス（現状31手続き、今後拡大）

上記以外手続【入口：汎用システム、Logoフォーム等】

→自治体の実情に応じてオンライン化する手続

これから

利用者の利便性向上（デジタルファースト、コネクテッド・ワンストップ）

利用者

利用登録

デジタルサービスの入口

オンライン行政手続

事務の効率化

市役所・役場内業務



県民



<属性情報の登録>
・居住地域（県、市町）
・世代
・性別 等

マイナカード
【無】

マイナカード
【有】

本人確認

<券面4情報>
氏名、住所
生年月日、性別

電子
証明書
(J-LIS)

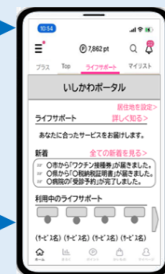
デジタル会員証

本人確認無

デジタル会員証

本人確認済

県、市町、民間を
含めたデジタル
サービスの入口



市町行政手続システム

<本人確認不要の手続き>
・施設利用予約
・…
・… 等

<本人確認が必要な手続き>
・給付金
・施設入所
・… 等

<事務の効率化>

基幹系業務システムを
ガバメントクラウドに
移行することで
オンライン申請システム
との連携が容易になり
行政事務の効率化が
図られる

県整備範囲（本人認証機能）

(参考) 地方公共団体が優先的にオンライン化すべき手続き

地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続 55手続

国が推進 31手続

マイナポータルからマイナンバーカードでの手続きを推進

子育て関係 15手続 ※市区町村対象手続

1. 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
2. 児童手当等の額の改定の請求及び届出
3. 氏名変更/住所変更等の届出
4. 受給事由消滅の届出
5. 未支払の児童手当等の請求
6. 児童手当等に係る寄附の申出
7. 児童手当に係る寄附変更等の申出
8. 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
9. 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
10. 児童手当等の現況届
11. 支給認定の申請
12. 保育施設等の利用申込
13. 保育施設等の現況届
14. 児童扶養手当の現況届の事前送信
15. 妊娠の届出

介護関係 11手続 ※市区町村対象手続

16. 要介護・要支援認定の申請
17. 要介護・要支援更新認定の申請
18. 要介護・要支援状態区分変更認定の申請
19. 居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出
20. 介護保険負担割合証の再交付申請
21. 被保険者証の再交付申請
22. 高額介護(予防)サービス費の支給申請
23. 介護保険負担限度額認定申請
24. 居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請
25. 居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請
26. 住所移転後の要介護・要支援認定申請

被災者支援関係 1手続 ※市区町村対象手続

27. 罹災証明書の発行申請

自動車保有関係 4手続 ※都道府県対象手続

28. 自動車税環境性能割の申告納付
29. 自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告
30. 自動車税住所変更届等
31. 自動車の保管場所証明の申請

地方自治体が優先的に推進 24手続

オンライン手続きを推進

処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続

18手続 ※市区町村対象手続

1. 図書館の図書貸出予約等
2. 文化・スポーツ施設等の利用予約
3. 研修・講習・各種イベント等の申込
4. 地方税申告手続 (eLTAX)
5. 水道使用開始届等
6. 港湾関係手続
7. 道路占用許可申請等
8. 道路使用許可の申請
9. 駐車場の許可の申請
10. 建築確認
11. 粗大ごみ収集の申込
12. 産業廃棄物の処理、運搬の実績報告
13. 犬の登録申請、死亡届
14. 感染症調査報告
15. 職員採用試験申込
16. 就業構造基本調査
17. 入札参加資格審査申請等
18. 入札

※国が推進する31手続内にあるものは除く

住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続

6手続 ※市区町村対象手続

19. 応急仮設住宅の入居申請
20. 応急修理の実施申請
21. 障害物除去の実施申請
22. 災害弔慰金の支給申請
23. 災害障害見舞金の支給申請
24. 災害援護資金の貸付申請

※国が推進する31手続内にあるものは除く

出典：総務省 地方公共団体におけるオンライン利用促進指針
https://www.soumu.go.jp/main_content/000696376.pdf
自治体DX推進計画概要
https://www.soumu.go.jp/main_content/000727132.pdf